

薬物乱用者の告白・相談事例

1. 乱用者の告白事例

後悔の日々（30歳代・男性）

覚せい剤事件で逮捕されるのは、今回で3度目です。

私は、今年の夏に懲役を終え、しばらくは覚せい剤と無縁の生活を送っていました。仕事も毎日頑張っていましたし、家族とだっとうまくいっていました。年末、祖父が亡くなりました。私はそれがショックでたまりませんでした。悲しくて、落ち込んで、どうにもなりません。私は、その辛さから逃れたかったのです。

そんな時に、覚せい剤を使ったときの、頭の中がスッキリする、あの何とも言えない「爽快感」が頭をよぎったのです。服役中、あれだけ「もう覚せい剤はしない」と誓ったはずなのに、欲しくてたまらなくなったのです。私は衝動を抑えられず、昔の覚せい剤仲間に連絡をとって、「1回分欲しいんだけど」と頼みました。相手は、電話を終えて何時間もしないうちに、私のところに覚せい剤と注射器を届けてくれました。

私は、覚せい剤を手にするのと、いてもたってもいられなくなり、部屋に戻って鍵をしめ、覚せい剤を注射しました。すると、ふわっと体が軽くなり、元気が出てきました。それと同時に、今まで頭の中にあった悲しみや辛さは吹っ飛び、前向きな気持ちになれたのです。しかしそれは長く続かず、覚せい剤の効果が切れてくると、逆に不安や孤独感が押し寄せてきて、覚せい剤を使う前よりも、何倍もの精神的な辛さがやってきました。

私は、それから逃れたくて、また仲間に連絡して、覚せい剤を買いました。やっと辛さから解放される、そう思って覚せい剤を注射しました。ですが、解放されるのは一瞬だけで、覚せい剤の効果が切れると、鬱々とした気持ちになりました。ここからはもう悪循環でした。精神的な辛さから逃れるために、覚せい剤を買って使う。一瞬辛さから解放されても、覚せい剤の効果が切れれば、また辛くなる。また逃れたくて覚せい剤を買う。気が付いたら、給料のほとんどを覚せい剤につぎ込んでいました。

覚せい剤を使用し続けると、猜疑心が出てくるのです。職場の人も、「あいつまた覚せい剤やってんじゃないの」という眼差しで、自分を見ている気がするのです。私は、居づらくなって仕事を辞めてしまいました。家に帰って、家族が何気ない会話をしている、「自分のことを悪く言っている」ように聞こえてくるのです。段々イライラしてきて、家族に暴力をふるい、妻は娘を連れて出て行ってしまいました。

私は、独りぼっちになりました。だから家には誰もいないはずなのに、「壁の中から誰かに見られている」、そんな気がしてなりません。私は、ゴルフクラブで家の壁を壊しました。窓や鏡に映る自分を見て、それが自分に見えなくて、敵

(警察)に見張られているような気がして、家中の窓ガラスを割りました。挙げ句の果ては、「テレビに盗聴器が仕掛けられていて、自分の電話のやりとりをすべて誰かに聞かれている」と思って、夜通しテレビを分解したこともありました。気が付くと、私の家の中はメチャクチャになっていたのです。

こうして荒れ果てた家に独りで居たところ、麻薬取締部の人たちが捜索に来て、私は覚せい剤取締法違反で逮捕されました。拘置所に入って、麻薬取締官の取り調べを受け、ようやく「自分は覚せい剤で狂っていた」ということに気が付きました。そもそもの間違いは、「1回分欲しいんだけど」と仲間に覚せい剤を注文したことだったのです。あれさえなければ、私はこうはならなかったのではないか、妻と娘も出て行かずにすんだんのではないか、そう考えると、覚せい剤に支配された「自分の心の弱さ」に腹が立ってきます。今は、そんな自分がしてきたことを、ただ後悔するだけの毎日です。

子供も失って (30歳代・男性)

私は、暴走族への憧れから、16歳の時にメンバーになりました。

その頃から、暴走族仲間と一緒にシンナーを使用するようになり、17歳の頃に窃盗事件を起こして少年院に入るまで、月1回位のペースでシンナーを手に入れては使い続けていました。

少年院を出た後は、暴走族を脱けて会社に勤めるようになり、真面目に生活していたのですが、暴走族に居た時に知り合った人達との付き合いは続けていました。

28歳の頃、昔の暴走族仲間の家に遊びに行ったところ、そこに居た仲間の1人が、私の目の前で、ビニール袋入りの白い結晶を取り出して、その結晶をガラスで出来たパイプの中に入れ、ライターの火でパイプを炙りながら結晶が溶けて出た白い煙を吸い始めました。その白い結晶の正体は「覚せい剤」でした。

私もその覚せい剤の煙を吸わせてもらったところ、心臓が激しくドキドキしたかと思うと、元気が出て体が軽くなり、とてもいい気分になりました。

以後、その覚せい剤の快感が忘れられず、その快感で仕事の疲れを癒したいという考えから、覚せい剤を使っている友人や、その友人から紹介してもらった外国人の密売人などから、覚せい剤を入手しては使用するようになりました。

私が覚せい剤を使い始めてから2年ほど経って、私は妻と知り合い交際するようになったのですが、2人の仲が深まった頃のある日、私は妻に覚せい剤を使用していることを告白しました。すると妻も、昔はシンナーなどの薬物を使用していたことを私に打ち明けました。

私の頭の中には、妻となら一緒に覚せい剤を使用しても大丈夫だろうといった考えが浮かび、私は妻と一緒に覚せい剤を使うことを勧めました。こうして、2人で一緒に覚せい剤を使用するようになり、結婚した後も止めることはありませんでした。初めの頃は月1回位のペースで密売人から覚せい剤を買い、2人で使用していたのですが、日を追うごとにペースは上がっていき、そのうち月3回位は覚せい剤を買っては夫婦で使用するようになっていきました。

しかし、覚せい剤の影響からか、そのうち私は幻覚や妄想に悩まされるようになり、覚せい剤を使用していることを伏せて精神科の病院に通いました。

そんな私たち夫婦の間に子供ができ、妻は妊娠をきっかけに覚せい剤を一度は止めました。子供に覚せい剤の影響が出るかもしれないと思ったからです。しかし、私は父親になるという実感が持てず、相変わらず1人で覚せい剤を使い続けていました。そして無事子供が生まれると、また私達夫婦で覚せい剤を使い始め、育児による疲れを口実にして、より一層覚せい剤にのめりこんでいきました。そして、私達夫婦は、麻薬取締官に逮捕されたのです。

私達が逮捕されたことで子供は施設に預けられました。そして、私も妻も執行猶予の判決を受けて社会に戻ってきたのですが、私達が共に覚せい剤に溺れていたことを問題視されて、子供は施設に預けられたままになってしまいました。

覚せい剤を使用していた頃は思いもよらなかったのですが、当時、妻は子供を母乳で育てていたので、母乳を通じて子供に覚せい剤を与えていたのではないかと思うとゾッとしました。私達のあさはかな行動により、ひょっとしたら子供の将来に大きな影響が出るかもしれないと思うと、悔やんでもくやみきれません。でも、過ぎた時間は戻せません。皆さんもこんな私達のようにならないよう気をつけてください。

大麻乱用の代償（30歳代・男性）

私は、20歳の頃、友達に勧められて初めて大麻というものを使用しました。幼い頃から友達を作ることが苦手で、内向的な性格でしたので、仲間とのつきあいを維持するために、仲間から誘われるまま、ずるずると大麻を使用していました。「大麻を使用しても身体には悪影響がないし、煙草の方が健康に良くないんだ」という友達の言葉に、私は次第に悪いことをしているという大麻への抵抗感がなくなっていきました。

私は、仕事のストレスや悩みを忘れるためという言い訳をしながら、いつのまにか、ひとりのときにも大麻を使うようになってしまいました。

もちろん最初は、私が大麻に依存することなど考えたこともなかったのですが、一人暮らしを始めたのをきっかけに、インターネットで大麻に関するさまざまな情報を検索するようになり、私の周りには大麻の情報があふれるようになりました。私は、大麻が身近にないと不安に思うようになり、また、高いお金を払って友達から大麻を入手するよりも自分で栽培した方が警察にも捕まらないだろうと思い、大麻の栽培に関する情報をインターネットで集めました。今、逮捕されて考えてみれば、この時の大麻に対する強い執着心こそが、依存の始まりだったと思います。

その後、私は、何回か失敗を繰り返すうちに、大麻栽培に対する思いは次第にエスカレートし、果てには、大がかりな大麻栽培を考えるようになりました。気がつくと、大麻の種子を1粒何千円、何万円も払ってインターネットで購入し、さらに、栽培キットや蛍光灯を買い、部屋の改造に数十万円もかけ、小遣いをすべて使ってしまうまでになっていました。家族との連絡や友達との付き合いも断ち、大麻を育てることに夢中になり、部屋の中も散らかり放題、せっかく就職した会社もわずか数ヶ月で無断欠勤のため解雇され、生活はどん底に落ちました。

こんな状況になっても、まだ、大麻に執着し続け、収穫した大麻を自室で吸煙しながら新しい就職口を探す努力もせず、こんなくだらないことにお金をつぎ込んだ

ため、大切な貯金も底をつき、残る道は栽培した大麻を他人に売って生活していく以外になくなってしまいました。

友達から勧められ、好奇心で始めた大麻乱用者のひとりにはすぎなかった私がとうとう密売人となり、インターネットの掲示板にあたかも大麻通を装って大麻売買の広告を掲載し、何の罪悪感もなく他人に売りさばき、不法な収入を得ていたこと、結局、大麻乱用の行き着く果てはこんな生活でした。

現在、私は身柄を拘束され、何もない狭いコンクリートの部屋で過去の過ちを回想する機会を与えられました。長期間の大麻の乱用で失ったものは、人のつながり、信頼など、私にとってお金では取り戻すことができない大きなものであったことをこの狭い部屋で痛感しています。もう二度と後戻りすることはできません。この大きな自分自身への代償はこれから一生かけて精算し、取り戻していこうと思っています。

覚せい剤よりも大切なもの（20歳代・女性）

私は、今回初めて覚せい剤の事件で逮捕されました。

10代の頃、私は両親に反抗ばかりし、ほとんど家には帰らず夜通し、出歩いていました。当時、私の周りには、不良と呼ばれるような人が多く、警察に補導されることが何度もありました。当時付き合っていた彼氏が覚せい剤を打っており、私も覚せい剤に興味を持ちました。私は、その彼氏に頼んで覚せい剤を打ってもらったのがきっかけで覚せい剤を使うようになりました。覚せい剤を打つと気分が一気に高揚し、夜通し、寝ずに遊び回っても疲れることはありませんでした。最初は、彼氏と一緒に覚せい剤を打っていましたが、いつしか、自分でも覚せい剤を買って打つようになりました。

このまま覚せい剤を打ち続けたら体がボロボロになって廃人になってしまうという恐怖心もありましたが、覚せい剤を打たないと体がダルく何もできなくなり、覚せい剤なしでは普通の生活ができなくなっていました。

私には、連れ子がおり彼氏もいます。彼氏とは、結婚も考えており、3人で暮らしています。私は生活保護を受けており、自由に使うことのできるお金はほとんどありませんので、彼氏に悪いと思いつつも、覚せい剤欲しさに自分の体を売ってお金を作っていました。

そんな生活を続けていたところ逮捕されました。

逮捕された数日間は、覚せい剤の効果が切れて、体が重く、ぐったりしていてイライラしていたので、取調官の方に罵声を浴びせていました。しかし、取調官の方は、そんな私に対して、怒ったりせず親身になって私の話を聞いてくれました。また、家族や友人も面会に来てくれました。今回逮捕され、家族や友人の暖かさを知りました。

また、私が逮捕されても、私と結婚をしたいと言ってくれた彼氏の言葉で、私は、本気で覚せい剤を止めようと思いました。これからの人生は、こんな私を見捨てずにいてくれた家族、友人、彼氏、そして、何よりも子供に償って生きて行こうと決心しました。

2. 相談窓口の事例

○相談事例 1

【相談概要】

内縁の夫から相談があったもの。

【相談内容】

私の内縁の妻が覚せい剤を使っているのではないかと思い、相談に来ました。

彼女は、以前、覚せい剤で捕まったことがあるらしく、腕や膝辺りには、その当時の注射痕が今でも残っています。現在は、当時の覚せい剤仲間と縁を切り、連絡も取っていないと言っており、その言葉を私は信じていました。しかし、彼女と一緒に住むようになり、彼女の不審な行動を目するようになりました。

週末の夜になると、彼女は、子供を寝かせ「友達のところに行ってくる」と言って、車でどこかへ出掛けて行き、私は、仕事の都合で、いつも彼女の帰りを待たずに先に寝ていました。翌朝起きても彼女は帰宅しておらず、夕方頃、帰ってきて、そのまま寝てしまうのです。家事と子育てで、たまには息抜きがしたいのだろうと思い、私は、彼女に問いただすこともしませんでした。しかし、最近では、週末以外も週の半分は夜中から出掛けて行くようになりました。また、一緒に住むようになった当初よりも、少し痩せて、頬が痩けてきたように感じますし、急に怒ったり、意味不明なことを言ったりすることもあります。

私は、また、覚せい剤に手を染めているのではないかと彼女を疑うこともありました。信じたいという気持ちが強く、彼女に覚せい剤のものを確認することはしませんでした。しばらく、彼女の様子を見ていましたが、不審な行動はエスカレートし、ある日、私は彼女の留守中に、彼女の鞆の中を覗いてみました。すると、見慣れない巾着があり、恐る恐るの中身を見ると、注射器と白色の粉末が入ったポリ袋が入っていました。私は、頭の中が真っ白になり、心臓が止まりそうになりました。この時、私は、彼女が再び覚せい剤に手を染めていることを確信しました。

私は彼女との結婚を考えており、彼女の連れ子の面倒も私が見て行こうと思っています。

ですから、彼女には二度と覚せい剤に手を染めてほしくないのです。しかし、私一人の力では、彼女を救うことができません。私は、何をすればいいのか、本やインターネットで調べ、専門病院や自助グループなどがあることを知りました。

彼女には子供もいますし、私は、本気で彼女に覚せい剤を止めて欲しいと思っています。彼女が逮捕されることはとても辛いことですが、薬物の専門機関であるあなたの方で逮捕してもらい、覚せい剤を止めさせてください。

【結果】

内縁の妻が隠し持っていた白色粉末について、それを現認した内縁の夫から参考人調書を作成し、これを端緒として、被疑者を逮捕した。現在では、被疑者も反省をし、自助グループに通い、完全に覚せい剤と縁を切ろうと努力している。

○相談事例 2

【相談概要】

被疑者の夫から、被疑者（41歳女性）の覚せい剤使用について相談があったもの。

【相談内容】

私の妻は過去2回覚せい剤の事件で逮捕されており、2年程前には、妻の実父が麻薬取締部に妻の覚せい剤使用を相談して妻を逮捕してもらいました。

その後、妻は刑務所に服役し、昨年出所してきました。出所後は妻も反省し「家族に迷惑をかけて本当に申し訳ない。今度こそ覚せい剤とは縁を切ります」と泣いてあやまったので、私たちも家族であたたく出迎え何とか妻を更正させようと、息子や妻の両親とも話し合い、妻の父親が経営する会社の経理をさせ、生活も乱れないように家族で注意しあっていました。

しかし、年が明けてしばらくしたころから、妻が、

- ・夜中に「金がない」と言いだし、経理の計算を深夜遅くまで一心不乱にやる
- ・目の焦点が定まらず、目つきが悪く、顔が痩せこける
- ・すぐに感情的になり怒り出す

といったような、前回覚せい剤で捕まる直前とまったく同じ様子が見られるようになったのです。

また、息子の目の前で、いつも持ち歩いているバッグを必死になって隠し、「あなたには関係ない」といってわめき出すこともありました。

家族の誰もが、妻が覚せい剤を持っているのを見たり、使っているのを見たわけではないのですが、前回捕まった時もそうだったし、妻が覚せい剤を再び使い出したのは間違いないと判断し、家族で話し合った結果、麻薬取締部に相談して、もう一度逮捕してもらってでも妻を覚せい剤と切り離し、もう一度家族全員でやり直そうということになり、私が代表して麻薬取締部に相談にやってきました。

家族としても、もう3度目ではありますが、妻であり子であり親でもある妻を見捨てることはできません。もう一度妻に更正のチャンスを与えて、できれば平穏に家族全員で暮らしたいと願っているのです。そのためにも妻を逮捕してもらいたいと思います。

【結果】

被疑者の家族からの相談を受け、内偵捜査を実施した結果、被疑者に対する覚せい剤使用の疑いが濃厚となったことから、裁判官から被疑者に対する搜索差押許可状等を取得し強制捜査を実施した。

搜索においては覚せい剤・使用器具などの発見には至らなかったものの、被疑者の両腕などに注射痕が確認され、被疑者が任意提出した尿から鑑定の結果覚せい剤を検出したことから、被疑者を通常逮捕した。

被疑者は取り調べに対し、事実関係を認めたうえで、

- ・もう逮捕されるのは3回目家族に申し訳がたたない
- ・もう罪を償って出所しても家族は待っていてくれないだろうと申し立て、泣き崩れた。

なぜ、薬物乱用に走るのか。 甘い誘いに気を付けよう!

薬物乱用の甘い誘い

- 1回だけなら平気さ
- クスリでちょっと遊ぼうよ
- 面白いクスリがあるんだけど
- やせられるよ
- イライラがとれてすっきりするよ
- 肌がきれいになるよ
- 眠気がとれて、勉強ができるよ
- ちょっとだけ、ためしてみない
- みんなやってるよ (やってないのはきみだけ)
- ただの栄養剤だよ
- 最高の気分が味わえるよ
- とりあえず、預かってよ
- お金はこの次でいいよ



「ダメ。ゼッタイ。」と 断る勇気を持とう。

薬物乱用を防止するために!!

- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと。
- 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。



●薬物乱用防止相談窓口機関一覧表

北海道厚生局麻薬取締部	☎011-726-1000	静岡県精神保健福祉センター	☎054-286-9245
東北厚生局麻薬取締部	☎022-227-5700	静岡市こころの健康センター	☎054-285-0434
関東信越厚生局麻薬取締部	☎03-3512-8690	浜松市精神保健福祉センター	☎053-457-2709
関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	☎045-201-0770	愛知県医薬安全課	☎052-954-6305
東海北陸厚生局麻薬取締部	☎052-961-7000	愛知県精神保健福祉センター	☎052-962-5377
近畿厚生局麻薬取締部	☎06-6949-3779	名古屋市精神保健福祉センター	☎052-483-2095
近畿厚生局麻薬取締部神戸分室	☎078-391-0487	三重県薬務食品室	☎059-224-2330
中国四国厚生局麻薬取締部	☎082-228-8974	三重県こころの健康センター	☎059-223-5241
四国厚生支局麻薬取締部	☎087-823-8800	滋賀県医療業務課	☎077-528-3635
九州厚生局麻薬取締部	☎092-431-0999	滋賀県立精神保健福祉センター	☎077-567-5010
九州厚生局麻薬取締部小倉分室	☎093-591-3561	京都府薬務課	☎075-414-4790
九州厚生局沖縄麻薬取締支所	☎098-854-0999	京都府精神保健福祉総合センター	☎075-641-1810
北海道医療業務課	☎011-231-4111	京都市こころの健康増進センター	☎075-314-0355
北海道立精神保健福祉センター	☎011-864-7121	大阪府薬務課	☎06-6941-9078
札幌こころのセンター	☎011-622-0556	大阪府こころの健康総合センター	☎06-6691-2811
青森県医療業務課	☎017-734-9289	大阪市こころの健康センター	☎06-6922-8520
青森県立精神保健福祉センター	☎017-787-3951	堺市こころの健康センター	☎072-258-6646
岩手県保健衛生課	☎019-629-5467	兵庫県薬務課	☎078-362-3270
岩手県精神保健福祉センター	☎019-629-9617	兵庫県立精神保健福祉センター	☎078-252-4980
宮城県薬務課	☎022-211-2653	神戸市こころの健康センター	☎078-672-6500
宮城県精神保健福祉センター	☎0229-23-0021	奈良県薬務課	☎0742-22-1101
仙台市精神保健福祉総合センター	☎022-265-2191	奈良県精神保健福祉センター	☎0744-43-3131
秋田県医療業務課	☎018-860-1407	和歌山県薬務課	☎073-441-2663
秋田県精神保健福祉センター	☎018-831-3946	和歌山県精神保健福祉センター	☎073-435-5194
山形県保健業務課	☎023-630-2333	鳥取県医療指導課	☎0857-26-7203
山形県精神保健福祉センター	☎023-624-1217	鳥取県立精神保健福祉センター	☎0857-21-3031
福島県健康衛生領域業務グループ	☎024-521-7233	島根県薬務衛生課	☎0852-22-5259
福島県精神保健福祉センター	☎024-535-3556	島根県立心と体の相談センター	☎0852-32-5905
茨城県薬務課	☎029-301-3388	岡山県医薬安全課	☎086-226-7341
茨城県精神保健福祉センター	☎029-243-2870	岡山県精神保健福祉センター	☎086-272-8839
栃木県薬務課	☎028-623-3119	岡山市こころの健康センター	☎086-803-1273
栃木県精神保健福祉センター	☎028-673-8785	広島県薬務課	☎082-513-3221
群馬県薬務課	☎027-226-2665	広島県立総合精神保健福祉センター	☎082-884-1051
群馬県こころの健康センター	☎027-263-1166	広島市精神保健福祉センター	☎082-245-7731
埼玉県薬務課	☎048-830-3633	山口県薬務課	☎083-933-3018
埼玉県立精神保健福祉センター	☎048-723-1111	山口県精神保健福祉センター	☎0835-27-3480
さいたま市こころの健康センター	☎048-851-5665	徳島県薬務課	☎088-621-2233
千葉県薬務課	☎043-223-2620	徳島県精神保健福祉センター	☎088-625-0610
千葉県精神保健福祉センター	☎043-263-3891	香川県薬務感染症対策課	☎087-832-3301
千葉市こころの健康センター	☎043-204-1582	香川県精神保健福祉センター	☎087-804-5565
東京都薬務課	☎03-5320-4505	愛媛県薬務衛生課	☎089-912-2393
東京都立中部総合精神保健福祉センター	☎03-3302-7575	愛媛県心と体の健康センター	☎089-911-3880
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	☎042-376-1111	高知県医療業務課	☎088-823-9683
東京都立精神保健福祉センター	☎03-3842-0948	高知県立精神保健福祉センター	☎088-821-4966
神奈川県薬務課	☎045-210-4972	福岡県薬務課	☎092-643-3287
神奈川県精神保健福祉センター	☎045-821-8822	福岡県精神保健福祉センター	☎092-582-7500
横浜市こころの健康相談センター	☎045-476-5505	福岡市精神保健福祉センター	☎092-737-8825
川崎市精神保健福祉センター	☎044-200-3195	北九州市立精神保健福祉センター	☎093-522-8729
相模原市精神保健福祉センター	☎042-769-9818	佐賀県薬務課	☎0952-25-7082
新潟県医薬国保課	☎025-280-5187	佐賀県精神保健福祉センター	☎0952-73-5060
新潟県精神保健福祉センター	☎025-280-0111	長崎県薬務行政室	☎095-824-1111
新潟市こころの健康センター	☎025-232-5560	長崎こども・女性・障害者支援センター	☎095-844-5132
富山県くすり政策課	☎076-444-3234	熊本県薬務衛生課	☎096-333-2242
富山県心の健康センター	☎076-428-1511	熊本県精神保健福祉センター	☎096-359-6401
石川県薬務衛生課	☎076-225-1442	大分県薬務室	☎097-336-1111
石川県こころの健康センター	☎076-238-5761	大分県こころからの相談支援センター	☎097-541-5276
福井県医薬食品・衛生課	☎0776-20-0347	宮崎県医療業務課薬務対策室	☎0985-26-7060
福井県精神保健福祉センター	☎0776-26-7100	宮崎県精神保健福祉センター	☎0985-27-5663
山梨県衛生業務課	☎055-223-1491	鹿児島県薬務課	☎099-286-2804
山梨県立精神保健福祉センター	☎055-254-8644	鹿児島県精神保健福祉センター	☎099-255-0617
長野県薬事管理課	☎026-235-7159	沖縄県薬務衛生課	☎098-866-2215
長野県精神保健福祉センター	☎026-227-1810	沖縄県立総合精神保健福祉センター	☎098-888-1443
岐阜県薬務水道課	☎058-271-5731		
岐阜県精神保健福祉センター	☎058-273-1111		
静岡県薬事室	☎054-221-2413		

- 全国各保健所
- 各都道府県警察署

■パンフレットは、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達推進等に関する法律）に基づく基本方針の判断基準を満たす紙を使用しています。
また、大気中に悪影響を及ぼす物質の発生を抑え、用紙のリサイクルにも適した大豆油インクを使用し、リサイクルに配慮して水溶性の糊で製本されています。

■リサイクル適正の表示：紙・リサイクル可
パンフレットは、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料【Aランク】のみを用いて作製しています。